

手 数 料 表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の $\underline{\underline{35\% \text{ (または 500,000 円) }}}$ いずれか高い方 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の $\underline{\underline{35\% \text{ (または 500,000 円) }}}$ いずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の $\underline{\underline{35\% \text{ (または 500,000 円) }}}$ いずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【手数料の返還】

採用された人材が自己の都合または自己の責めに帰すべき自由により退職した場合、以下のとおり手数料を返還します。

- ・ 1 カ月以内の退職：徴収した手数料の 80%
- ・ 1 カ月以上 6 カ月未満：徴収した手数料の 20%

許可番号	28-ユ-301442
事業所の名称及び所在地	株式会社ゴールドリバー
	兵庫県神戸市西区狩場台二丁目 12 番地の 1 1F